号外第五十五号

六月一日

令和四年

目 次

教育委員会

○青森丸重油供給単価契約に係る一般競争入札……………(学校施設課)… |

公安委員会

○青森県警察統合検索システム賃貸借契約に係る一般競争入

札..... **会** 計 課

:

 \equiv

営企

公

○青森県公営企業職員就業規則の一部を改正する規程………(整備企画課)

:

깯

青

教 育 委 員

青森丸重油供給単価契約に係る一般競争入札

一年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。 次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令 (昭和二十

令和四年六月一日

次に掲げる物品の購入

青森県教育委員会教育長 和 嶋 延 寿

般競争入札に付する事項

重油(JIS一種一号 硫黄分○・一パーセント以下)

> <u>=</u> 納入期間

三

契約締結の日から令和五年三月三十一日まで

六百五十キロリットル(購入予定数量)

納入場所

八戸港 青森丸

四 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しな
- 2 令和二年五月十八日青森県告示第四百十二号(物品等の競争入札参加資格)の
 - い者であること。
- 一、令和三年二月十日青森県告示第八十二号(物品等の競争入札参加資格)の一
- 又は令和四年二月十四日青森県告示第六十三号(物品等の競争入札参加資格)の
- のいずれかの規定により、開札の日までに物品の購入の契約についてAの等級 L格付された者であること。
- 3 う。)の提出期限の日から開札の日までの間に、受けていない者であること。 事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」とい 約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領(平成十二年一 月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。)に基づく知 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契
- 4 第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実(既に知事の指名停止の措置が行 われたものを除く。)がない者であること。 申請書の提出期限の日から開札の日までの間に、指名停止要領別表第九号から
- 5 製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和五十年法律第九十六号)に基づく石油
- 6 購入物品について十分な供給体制が整備されていることを証明した者であるこ
- 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

Ŧi.

- いて次に従い、申請書により審査を受けなければならない。 入札に参加しようとする者は、 あらかじめ、四に定める資格を有することにつ
- 提出部数 部

2

- 3 提出期限等
- 十二日までに青森県教育庁学校施設課長に提出しなければならない。また、申 入札への参加を希望する者は、申請書に関係書類を添えて、令和四年六月二

請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合に これに応じなければならない

ないものとする。 ○の説明又は内容の変更等に応じない者は、 当該入札に参加することができ

一の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

4 提出場所

青森市長島一丁目 _ の

青森県教育庁学校施設課財務グループ

電話 〇一七—七三四—九八七三

入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先 青森市長島一丁目一の一

電話 〇一七—七三四—九八七三

青森県教育庁学校施設課財務グループ

2 入札書の提出期限

令和四年七月十三日 午前十時五十五分

3 入開札の場所及び日時

青森市長島一丁目一の一

青

青森県庁西棟六階会議室

令和四年七月十三日 午前十一時

入札保証金及び契約保証金に関する事項

七

入札保証金及び契約保証金は、 免除する。

八 契約書の取り交わしの時期

落札者決定の日から七日以内

九 落札者の決定方法

定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす 購入物品を確実に納入できると契約担当者が判断した入札者であって、かつ、予

十 その他

契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

> 載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記

3 入札書の提出方法等

詳細は、入札説明書による。

4 入札書の記載方法

当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の百分の十に相当する額を加 事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百十分 算した金額 入札金額は、一キロリットル当たりの単価を記入すること。なお、落札決定に をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税 (当該金額に一円未満の端数があるときは、 その端数を切り捨てた金

SUMMARY

の百に相当する金額を入札書に記載すること。

Nature and to be purchased: quantity of the products

650 Fuel Oil (JIS Class 1 kiloliter $N \circ .$ _ Sulfur (wt%) ⊪∧ 0. 1

2 Delivery period:

From the the contract to March dау of the commencement 31, 2023

ω Delivery place:

Aomori—maru

Hachinohe Port

10:55a. m. July 13, 2022

for tender:

4

Time limit

Ω School Contact point for the notice: Facility and Management Division,

Aomori Prefecture Board o f Education

JAPAN Nagashima Aomori City Aomori 030 - 8540

TEL: 017-734-9873

委 員

青森県警察統合検索システム賃貸借契約に係る一般競争入札

一年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。 次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令 (昭和二十

令和四年六月一日

青森県警察本部長 櫻 井 美 香

一般競争入札に付する事項

料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。 次に掲げる物件の賃貸借期間におけるシステム構築、 設定、保守等を含む賃貸借

青森県警察統合検索システム 一式

賃貸借期間

の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除すること 令和五年三月一日から令和十年二月二十九日まで。ただし、この契約に係る予算

三 入札に参加する者に必要な資格

青

- 1 い者であること。 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しな
- 令和二年五月十八日青森県告示第四百十二号 、令和三年二月十日青森県告示第八十二号 (物品等の競争入札参加資格) (物品等の競争入札参加資格) の 一 の

2

又は、令和四年二月十四日青森県告示第六十三号(物品等の競争入札参加資格)

- れた者であること。 の一のいずれかの規定により、OA機器の賃貸借契約についてAの等級に格付さ
- 事の指名停止の措置を受けていない者であること。 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、 知
- 排除要請が継続している者でないこと。 これに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該 警察当局から、 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくは

- 行体制等が整備されていることを証明した者であること。 納入するシステムについて、青森県警察本部で示した仕様を満たすこと及び履
- 四 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等
- により、審査を受けなければならない。 いて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。) 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、三に定める資格を有することにつ
- 提出時期等

2

- れに応じなければならない。 の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、こ 日午後五時までに青森県警察本部長に提出しなければならない。また、申請書 入札に参加しようとする者は、申請書に関係書類を添えて、令和四年七月一
- ないものとする。 ○の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができ
- 一の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。
- 3 提出場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 〇一七—七二三—四二一一

- Ŧī. 入札書の提出場所等
- 1 青森市新町二丁目三の一 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森県警察本部会計課調度係

電話 〇一七—七二三—四二一一

- 2 入札書の提出期限
- 令和四年七月十五日 午後三時
- 3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部三階 第二会議室

令和四年七月十五日 午後三時五分

入札保証金に関する事項

六

号の規定により免除とする。 青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)第百三十二条第一項第二

十 その他

契約手続において使用する言語及び通貨

七 の金額とする。 賃貸借期間中初年度の契約金額(翌年度以降は各年度の契約金額) 契約保証金に関する事項

部の納付を免除することとし、翌年度以降の各年度についても同様とする。

ただし、次のいずれかに該当する場合においては、その全部又は

保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 を二回以上にわたって締結し、 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約 これらを全て誠実に履行し、 かつ、契約を履行し

八 契約書の取り交わし時期

ないこととなるおそれがないと認められるとき。

落札決定の日から七日以内

九 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者

2 入札の無効 日本語及び日本国通貨

ける入札者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入 は、無効とする。 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札説明書により義務付

青

3 入札書の記載方法

事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち り捨てた金額)をもって落札価格とするので、 する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切 か月分に相当する金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当 消費税及び地方消費税に係る課税

端数を切り捨てた金額)とする。 の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)とし、 八年度の各年度の契約金額は、落札価格に十二を乗じた額 落札価格をもって令和四年度の契約金額とする。ただし、 落札価格に十一を乗じた額(当該金額に一円未満の端数があるときは、 令和九年度の契約金額 (当該金額に一円未満 令和五年度から令和 その

の百分の五以

- Nature and quantity to be leased: of the products
- (1) Aomori Prefectural Police S earch System, 1 set Integrate
- (2) S of other products pecification and quantity w i 1 1 bе referred t o

bid explanation

Time P. M. limit for July tende 15th, 202

0

Aomori Finance Division Contact point for Aomori Prefectural Shinmachi City, Aomori Section t h e $0\ 3\ 0-0\ 8\ 0\ 1$ notice

企

TEL 017-723-4211

青森県公営企業職員就業規則の一部を改正する規程をここに公布する。

令和四年六月一日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県公営企業管理規程第四号

青森県公営企業職員就業規則の一部を改正する規程

青森県公営企業職員就業規則 (昭和四十二年四月青森県公営企業管理規程第二号)

の一部を次のように改正する。 目 第二節

第三節 休暇の承認等(第二十二条~二十五条の五) 服務の宣誓(第二十一条)

を「第二節

休暇

の承認等(第二十一条~第二十五条の五)」に、 「第四節」を「第三節」に、 「 第 五

四十一条」に、 節」を「第四節」に、 「第七節 雑則(第四十一条・第四十二条」を「第六節 営利企業等の従事許可(第 「第四十三条」を「第四十二条」に改める。 「職員き章」を「職員記章」に、 「第六節」を「第五節」に、

第十八条の二中 「第二十一号様式」を「職員表彰内申書(第二十号様式)」に改め

第六章中第二節を削

中同条を第二十一条とする 第二十二条第一項中「第二十三条第二項」を「次条第二項」に改め、第六章第三節

第二十三条を第二十二条とし、 第二十三条の二を第二十三条とする。

条を第二十三条の二とする。 二十三条の三第一項中 「第二十三条第二項」を「第二十二条第二項」に改め、 同

書」に改める。 第二十五条の二第二項中「在籍専従資格そう失届出書」を「在籍専従資格喪失届出

第六章第三節を同章第二節とする

第二十九条第一項中「はなれて」を「離れて」に改める。

第三十三条中「すみやかに」を「速やかに」に改める。

第六章第四節を同章第三節とする。

第六章第五節の節名中「職員き章」を「職員記章」に改める。

章紛失(毀損)届」に改め、同条第三項中「失なつた」を「失つた」に、 た」を「毀損した」に、「すみやかに職員き章紛失(き損)届」を「速やかに職員記 「職員記章」に改め、 第三十四条の見出しを「(職員の記章)」に改め、同条第一項中「職員き章」を |を「職員記章」に改める。 同条第二項中「職員き章を」を「職員記章を」に、「き損し 「職員き

第三十五条第 「に変更のあつた場合」を「に変更を生じたとき」に、 「うえ」を「上」に改め、同条第三項中「き損した」を「毀損した」に改 一項中「けい帯しなければ」を「携帯しなければ」に改め、 「すみやかに」を「速や

第六章第五節を同章第四節とする。

第三十七条第一項中「すみやかに」を「速やかに」に改める。

第六章第六節を同章第五節とする。

第六章第七節の節名を次のように改める。

第四十一条を削る。 第七節 営利企業等の従事許可

第四十二条を次のように改める。

第四十二条 願い出なければならない。 可を受けようとするときは営利企業等の従事許可願 職員は、 地方公務員法第三十八条第一項に規定する営利企業等の従事許 (第十九号様式) により知事に

第六章第七節中第四十二条を第四十一条とする。

第六章第七節を同章第六節とする。

第七章中第四十三条を第四十二条とする。

(その二)中「課出先藻関名」を「所属」に改める。 第六号様式中「第6号様式」を「第6号様式(第31条関係)」に改め、

紛失(毀損」以、「お届けいたします」や「、届け出ます」、「き損)理由」や「毀 失(き損)届」や「職員記章紛失(毀損)届」以、「き章を紛失(き損」や「記章を 顗) 選田」に、「⇔顗)の」を「舜顗)の」に改める。 第九号様式中「第9号様式」を「第9号様式(第34条関係)」に、 「職員き章紛

第十九号様式を削る。

第二十号様式中「第20号様式」を「第19号様式(第41条関係)」に、 ر ر

う」を「鶏いう」に改め、同様式を第十九号様式とする。

第二十一号様式中「第21号様式」を「第20号様式(第18条の2関係)」に改 同様式を第二十号様式とする。

め、

この規程は、 公布の日から施行する。

青森市長島一丁目一番一号 (発行所・発行人)

東 奥 印 刷 株 式 会 社(印刷所・販売人)

毎週月・水・金曜日発行 定価 小口一枚ニ付十五円